

# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

- a. サプライチェーン全体が健全で持続可能な状態であることを目指し、相互に綿密なコミュニケーションを図り、付加価値向上に努めます。
- b. 取引先を尊重し、相互信頼に基づく共存共栄の実現に取り組みます。
- c. 独占禁止法・下請法をはじめとする関連法令を遵守し、公正かつ自由な取引を行います。

## 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

### ②支払条件

下請代金は現金で支払います。

### ③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

### ④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3. その他

- a. コンプライアンス意識の向上と実践を図り、Web を用いた社員教育啓発を定期的に行い取引先会社との適正な取引を徹底します。
- b. 当社に関わる全ての人達が『よろこびに、つづく道。』を切り拓けるよう、挑み続けます。
- c. 全てのステークホルダー（お客様・地域社会・取引先・従業員）に対し顧客視点（お客様への気遣い・気配り・全社員が気概を持って・誰もが気持ちよく）の信念に基づき、法令・倫理及びその精神を遵守し、オープンでフェアな責任ある企業活動を通じて誠実で信頼される企業を目指し、地域社会・地球環境の持続可能な発展に貢献するための取り組みを実施いたします。

2023年3月8日

トヨタカローラ埼玉株式会社

代表取締役社長

茂木 喜明